

静岡県漁業協同組合連合会  
1063 静岡市追手町 9-18  
15.10.10 ☎ 054-254-6011  
編集・発行 = 指導部漁政課

## 1. 第23回全国豊かな海づくり大会 島根県・浜田市で盛大に開催

第23回全国豊かな海づくり大会が、去る10月5日島根県浜田市において「手をつなぎつくる豊かな うみ・みらい」をテーマとし「共生の海(環境・資源・地域の調和)」を基本理念に、本会からの西川会長を始めとする16名を含め全国から漁業関係者約3,000人が参加し、一般市民を含め25,000人が参集し盛大に開催されました。

大会は天皇・皇后両陛下をお迎えして、岸 宏JF島根漁連会長の開会の言葉で式典が始まり、綿貫民輔大会会長(衆議院議長)、澄田信義島根県知事の挨拶、宇津徹男浜田市長が歓迎の言葉を述べ、続いて天皇陛下より「今日、海の環境を改善し、水産資源を正しく管理していくことは、わが国にとって非常に重要なこと。海の環境と水産に対する正しい認識を多くの人々が共有するうえで大会の意味は大きい。大会が国内外の関係者が互いに協力する契機となることを願う」とのおことばが述べられました。

引続き、栽培漁業や資源管理型漁業及び漁場保全に功績のあった団体や作文・写真・習字の入賞者の表彰が行われ、大会会長賞に選ばれた田子汐美(浜田市立周布小学校5年)が「兄ちゃん、がんばれ」を朗読・発表しました。

次いで漁業後継者の福島 充・真由美夫妻の誓いの言葉、海洋少年団からのメッセージが発表されました。

引続き決議の採択に入り、植村正治大会推進委員会会長(JF全漁連会長)が大会決議を朗読、満場の拍手を持って採択されました。続いて日本から中国・韓国漁業代表者へのメッセージを岸会長が朗読し植村会長・澄田知事の手から中国漁業協会の李 健華常務副会長、韓国水協中央会の車 錫洪会長に手渡されました。

最後に、大会旗が次回開催県である香川県に引継がれ閉会しました。

その後の放流行事では、浜田・隠岐水産高校生73名によるカッター漕艇が海上歓迎行事として披露された後、オニオコゼ、ヒラメ、マダイの放流が行われ、また、イワガキ、メガイアワビ、イタヤガイ、ヒオウギガイが両殿下から2組の3世代漁業者へ手渡され、直ちに放流船により放流場所へと運ばれた後、県下各漁業種類の漁船によるパレードが繰り広げられ大会を締めくくりました。

## 2. 秋冬の味覚解禁 「伊勢エビ漁・トラフグ漁」

伊勢エビ漁が去る9月17日に解禁され、南伊豆町や松崎町などの各漁港で一斉に今シーズン初水揚げが行われました。

早朝、前日夕方に沖合の漁場に仕掛けた刺網を次々と引き上げて帰港し、船揚げ場で待ち構えていた女性らと刺網にかかった初物の伊勢エビを一匹ずつ触角や足を傷つけないように網から丁寧に外されました。

この日、水揚げされた伊勢エビは、南伊豆町漁協で約150<sup>kg</sup>の水揚げとなり、同漁協の直売所で昨年と同額のキロあたり5,600円で販売されました。なお、この伊勢エビ漁は来

年の5月14日まで続きます。

一方、遠州灘・駿河湾海域を中心にトラフグ漁が10月1日より解禁となり、主要水揚げ地である舞阪漁港においても今シーズンの初水揚げが行われました。

浜名漁協によると、全般に漁は少なかったものの一匹当たり1.5<sup>kg</sup>ぐらいの大形で、初日は3,600<sup>kg</sup>の水揚げがありキロあたり4,000円から9,000円、平均5,200円で取引が行われました。昨年県内では111トンの漁獲量があり、そのうち舞阪漁港では約70トンが水揚げされています。なお、このトラフグ漁は来年2月末日まで続きます。

## 3. 漁場油濁被害に新規事業追加される

(財)漁場油濁被害救済基金では、原因者が判明していても、流出事故に対して責任ある対応が行われない場合に、漁業者等が行う流出油の防除・回収等に対して支弁を行うことを明らかにしました。

船舶が海難事故を起こした場合、流出した油の回収や船体の撤去、事故が原因となって発生した被害に対する補償などは、船主側が責任を持って対応することが原則です。そのため、不測の事故に備えて船主は「船主責任保険(PI保険)」等に加入しており、事故による被害者への損害賠償も保険から支弁されることとなっています。しかし、最近、日本沿岸で発生している外国船舶の海難事故では、船主が保険未加入、行方不明、連絡がつかない、会社倒産等の理由により、原因者として船体の撤去や油防除などの責任を果たさず、民事的な賠償請求も困難な事故が多発し、重大な社会問題となっています。

漁業に関しては、漁業者が自らの漁場を守るために行った油防除清掃等の費用や漁業被害に対する補填、補償が受けられないことが想定されます。

このため、同基金では特定防除事業として、保険加入の義務付け等の規制措置が普及するまでの間の期間に限って、これら原因者が判明していても船主等原因者による防除措置及び清掃作業が行われない漁場油濁事故に対し、初動における適切で効果的な油防除等への対応の充実・強化を図るため、漁場油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要した費用の代位弁済を平成19年3月末日までの間行うこととなりました。

## 4. 口坂本の森クラブ 秋の活動行われる(漁民の森づくり)

本会では去る10月5日(日)、静岡市口坂本悠久の森において当クラブの構成メンバーが一堂に会した秋の活動に参加しました。

当日は総勢約100名の参加があり、そのうちA班(漁業者グループ)からは、静岡漁協青壮年部、由比港漁協女性部、県女性連、県信漁連、県生協連、県より25名が参加し下草刈等とともに、「自分の樹」を選定しブナ、ヒメシャラなどにラベルをつけ今後の成長を見守ることとしました。また、昼食後は会場を県民の森に移動し、植生観察、きのこ狩りを行い楽しい一時を過ごしました。

## 5. 諸会議日程(10月14日(火)~10月27日(月))

- 既報分省略 -

10月20日(月) 県沿岸漁業振興協会 = 今後の協会運営に係る打合せ会 (県水産会館)

10月23日(木) 県漁連 = 第5回理事会 ( " )

10月23(木)・24日(金) 県桜えび漁業組合 = 桜えび水産技術研修会

(由比港漁協/23日)、(大井川町漁協/24日)